

# こんにちは だより

第 27 号

秋の夜長、皆さんどのように時間を過ごされていますか？テレビ鑑賞もよし、読書もよし・・・  
今月の 27 日は「中秋の名月」です。月を神聖なる神としてあがめ、農民は秋の収穫物を供えて五穀  
豊穡を祝い感謝する祭りをしていたそうです。

## 災害救助法による住宅の供与以降の新たな支援策について

帰還・生活再建に向けた福島県の支援策が公表されました

### ◆ 1・移転費用への支援 平成 27 年 9 月補正予算へ → 年内実施予定

#### (1) 対象世帯

県内外の応急仮設住宅等から、県内（県内避難世帯は避難元市町村）の自宅等へ  
移転する世帯とします。

○市町村において実施している既存事業で移転費用の補助を受けることができる世帯、避難  
指示区域(平成 27 年 10 月 1 日現在の帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備  
区域)からの避難世帯は除きます。

○制度受付開始前に、既に移転が完了した世帯（原則として 2 年以上応急仮設住宅等へ入居  
していた世帯のみ）も対象とします。

※応急仮設住宅等…建設型仮設住宅、借上げ住宅・公営住宅等のみなし仮設、その他自治体  
の支援により無償提供されている住宅。

※自宅等…避難前住居、新たに建築・購入・賃貸する住宅、災害公営住宅（地震・津波  
被災者向け）。

#### (2) 実施期間

平成 27、28 年度の 2 年間 ※受付開始時期は決まり次第公表します。

#### (3) 補助額（定額）

福島県外からの移転 10 万円（単身世帯は 5 万円）

福島県内からの移転 5 万円（単身世帯は 3 万円）

### ◆ 2・民間賃貸住宅家賃への支援（案） 平成 29 年度から実施予定

#### (1) 対象世帯

県内外の仮設・借上げ住宅に避難している世帯のうち、低所得世帯など一定の要件に該当し、  
供与期間終了後も民間賃貸住宅で避難生活を継続することが必要な世帯を対象とする方向で  
検討。

○避難指示区域からの避難世帯、被災者生活再建支援金の対象世帯など他制度による支援が  
ある世帯は除く。

○公営住宅の収入要件をベースとして検討し、母子避難など二重生活世帯については要件緩和  
を検討。

○地域の住宅事情等を考慮し、一定条件のもとで現在の住宅から住み替えする世帯も対象と  
する方向で検討。

(2) 対象期間 避難者の自主再建に要する期間を考慮し、2 年程度とする方向で検討。

(3) 補助率 公営住宅の家賃をベースとして基準となる考え方を定め、補助率を検討。

なお、対象期間に応じ段階的に引き下げていく方向。

### ◆ 3・住宅確保対策等（案）

○家賃低廉な公的住宅を提供できるよう、公営住宅等の確保に向けて取り組んでいく。

○県や関係自治体等による検討の場を設け、仮設・借上げ住宅から恒久的な住宅への円滑  
な移行に向けた方策等の検討を進める。

# 「だだちゃ豆」収穫体験交流会 を開催しました

去る、8月29日（土）に、庄内地区避難者交流会「だだちゃ豆収穫体験」が、開催されました。酒田市12名・鶴岡市20名・三川町2名総勢32名の参加があり。収穫中はパラっとほんの少しだけ雨を感じることはありましたが、収穫作業には問題なく楽しい収穫体験となりました。また、「豆のゆで方・保存の仕方」や「豆ごはん」の作り方も教えていただきました。

「だだちゃ」とは、庄内地方の方言で「お父さん」という意味からきていて、その昔、庄内藩酒井家の殿様が枝豆好きで、藩内で取れた枝豆に対して「どこのだだちゃの豆か？」と訊ねたところからその名がついたと言われる最も有名な説があるそうです。



## 平成27年10月5日マイナンバー制度スタートします

対象となる皆様、お手続きはお済みですか

- ◆住民票を避難元に置いたままで酒田市に居住し、酒田市で「通知カード」を受け取りたい方は申請が必要です。（酒田市より8月26日付、情報提供の中で申請書を同封しております）今年10月以降、住民票の住所地に「マイナンバー」をお知らせします。
- やむを得ない理由により住民票の住所地で受け取ることでできない方は居所情報の申請書を住民票のある住所地の市町村に持参又は郵送してください。

・9月25日（金）までに持参又は必着です  
問い合わせ先：住民登録のある市町村

### ☆お知らせ☆

- ・10月17日（土）
- ・10時から13時
- 福島県浪江町の郷土料理のほっき飯&紅葉汁を作ってみませんか？
- 詳細は、後日追ってご連絡いたします。
- お楽しみに♪

### 幼児用自転車の提供がありました

- 色：黒地に赤・黄色模様 ※男児向けの柄
- サイズ：16インチ（補助輪・スタンドは付いていません）
- 適応身長：101～119cm ※目安です
- 申込み〆切：9月30日（水）
- ◎現況引き渡しでお願いいたします。
- ◎希望者多数の場合は抽選にて決めさせていただきます。



ご希望の方は  
 下記、連絡先  
 にお問い合わせ  
 ください

### 今後の予定

- ◆9月
  - 10日 手芸の会 10:00～
  - 15日 こんにちわサロン with 避難者相談会 13:00～
  - 17日 手芸の会 10:00～
  - 28日 避難ママのお茶会 10:00～
- ◆10月
  - 1日 手芸の会 10:00～
  - 17日 庄内地方交流会 10:00～
  - 20日 こんにちわサロン with 避難者相談会 13:00～
  - 22日 手芸の会 10:00～
  - 26日 避難ママのお茶会 10:00～

### お問い合わせ先

酒田市地域福祉センター内  
 酒田市社会福祉協議会 新橋2丁目1-19  
 （避難者生活支援相談員：池田☺ 泉☺）  
 TEL:0234-23-5765/FAX:0234-24-6299  
 メール：konnichiwa@sakata-shakyo.or.jp  
 \*電話・窓口は平日8:30～17:15です。